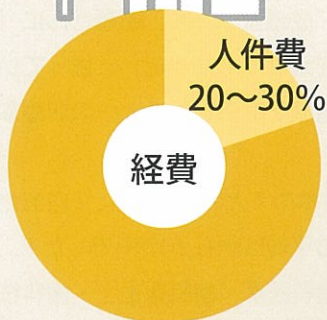


歯科医院運営にまつわる実は

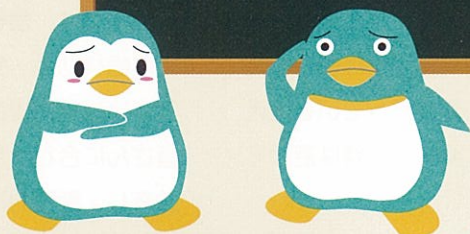
3 「歯科衛生士業務にまつわるお金」の実は

株式会社 デンタルタイアップ
小原啓子
池内麻衣



Question

- 人件費は経費の20%とする
 - DH1人に1,200円/時間を支給する
- DH1人につき、
1時間あたり、いくら収入が必要？



Answer

$$\begin{aligned} & 1,200 \text{円} \div 20\% \\ & = 1,200 \text{円} \div \frac{1}{5} \\ & = 6,000 \text{円} \end{aligned}$$

DH1人につき、
6000円/時間の
収入が必要なのです!!



診療はボランティアではない

このたびは、歯科衛生士業務のお金に関するお話です。私たち歯科衛生士は、学生時代に「ナイチンゲール誓詞」や「ヒポクラテスの誓い」、WHOの健康の定義などをとおして、医療者としての志を学びました。私たちの医療に対する奉仕の精神は、大きな災害時における医療支援活動やボランティア活動としても発揮されています。また、日々の診療で勤務時間外であっても、事故や急な痛みで来院した患者さんには、ごくごく自然に対応します。

しかし、ここで考えないといけないことは、「日々の診療はボランティアではない」ということです。日本は、国民皆保険を導入しています。医療保険制度という枠組みのなかで、ルールに従い私たちは診療に取り組んでいます。

昨今の歯科医院の経営は、たいへん厳しいといわれています。そして歯科衛生士は任されたユニットを使って、予防管理を行っている時代です。だからこそ、お金に関する話題は避けて通れません。

医療保険制度への理解

日本の医療保険制度は国の厳しい経済状況に加え、高齢化による医療費の増大で、瀕死の状態です。そのなかで医療保険は2年に一度、大幅な見直しが行われます。平成28年度の診療報酬改定では地域包括ケアシステムによる地域完結型医療推進のため、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（か強診）」の考えが新設され、歯科医院は大きく舵を切りはじめました。平成30年度には、はじめて医療・介護の診療報酬改定が同時に実施される予定です。世の中は急激に変わっています。診療報酬点数は、国

家資格者に対する責任ある業務への評価です。日本の歯科診療所平均収益の84%が保険診療であり、保険の理解なしに歯科衛生士業務を語ることができません。歯科衛生士は診療報酬改定にもっと関心をもつべきです。

1人の患者さん、1日あたりの平均医療費……6,700円の時代

歯科医院で目にする数字（治療費・患者数・新患者数・キャンセル率等）はいわば患者さんからいただいた“成績表”です。患者さんに「ここに来て治療を受けてよかった」と思っていたような治療を提供したことへの評価なのです。

2016年、日本の1人の患者さん、1日あたりの歯科医療費の平均は約6,700円でした³⁾。歯科医院では、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士・歯科助手・受付の力が合わさり、相乗効果でよい治療が提供されています。それぞれの患者さんに合わせた治療計画を立て、毎回予定を共有し、計画的に最善の歯科医療を提供すべきです。数字はあくまでも“結果”であり、“目標”ではありません。

保険改正からみえる歯科衛生士への期待

「か強診」においては、生涯をとおして充実した生活を送るために、①齲蝕の重症化予防として「エナメル質初期う蝕管理加算」、②歯周病の重症化予防として「歯周安定期治療（Ⅱ）」、③口腔機能の回復および、口腔疾患の重症化予防として「在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料」といったものが、①乳幼児、②中年、③高齢者とそれぞれの年代のリスクに合わせた

予防にも保険点数としてつけられました。これはいままでにない画期的な改定です。2011年に厚生労働省により行われた歯科疾患実態調査⁴⁾によると、年齢が高くなるにつれ歯肉に問題のある人が増え、35～69歳では約80%以上の人が歯肉に何らかの所見があるという結果が出ています。そのため歯周基本治療後、歯周ポケットが4mm以上残っている患者さんに対して重症化を防ぐために行う歯周病安定期治療（SPT）は、柔軟に解釈されるようになりました。

歯科衛生士としての歯科医院での貢献

「私たちは頑張っています」と言う人がいますが、給与をいただいて日々診療しているなか

で、「私たちは手を抜いています」と言う人はいません。しかし、誰もが頑張っているなかで、多くの患者さんが来られる歯科医院とそうではない歯科医院があることは事実です。自分たちの仕事の質を客観的に測るためにも、保険点数という数字を意識することも必要でしょう（図）。

さて、歯科医院の経営にかかる費用の1つに人件費があります。この額は売上高の20～30%程度で、歯科医院の経費のなかで大きな割合を占めています。歯科衛生士に1,200円の時給を支払う場合、1時間あたりいくらの収入が必要でしょうか。答えは6,000円（1,200円÷20%）です。保険点数を意識してみると、本来求められる業務の量と質がみえてきます。

今回は実際に歯科医院を訪れる患者数の意味についてお話しします。

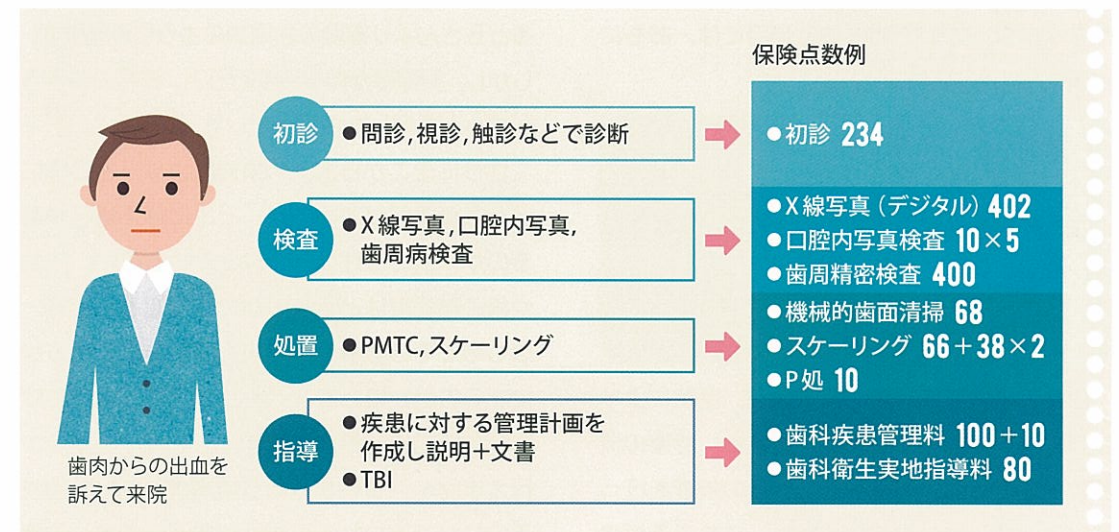


図 保険点数算定の具体例

患者さんが来院されたとき、さまざまな検査や処置、指導が行われるが、その一つひとつに保険点数がついている。1日で上記の項目、すべてが行われると合計で1,496点となる

参考文献

- 1) 内閣官房：平成29年度の社会保障の充実・安定化等について：http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihoshou/pdf/schedule_h281222.pdf
- 2) 厚生労働省：第20回医療経済実態調査（医療機関等調査）の報告：http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/jittaityousa/dl/20_houkoku_iryokikan.pdf
- 3) 厚生労働省：最近の医療費の動向 歯科1日あたり医療費：http://www.mhlw.go.jp/topics/medias/month/16/dl/medias_06-07.pdf
- 4) 厚生労働省：平成23年歯科疾患実態調査：<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/62-23-02.pdf>